

令和7年11月26日
第22回教育委員会定例会資料
教 育 部 指 導 課

大山小学校における民間屋内プールを活用した水泳授業の一部変更について

1. 経過

大山小学校では、令和7年度の水泳授業については、野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社を委託先とし、メガロス立川北館で実施してきた。

しかしながら、令和7年7月28日、当該事業者の他施設で事故が発生し、スイミングスクール等を当面の間、全施設で休止するとの報告を受けた。

本件プール事故によるプール施設の運営休止に伴い、9月～10月に実施予定であった大山小学校特別支援学級の水泳授業の実施が困難となり、利用施設の変更が必要となった。

なお、大山小学校通常学級においては、6月～7月にメガロス立川北館で水泳授業は完了している。

2. 今年度の対応

大山小学校特別支援学級については、利用施設を金田スイミングクラブへ変更し、令和7年12月～令和8年1月にかけて実施する。

3. その他

令和8年度以降の当該事業者の施設利用については、児童の安全確保を最優先に考え、検討を進める。